

## 香芝市公告

### 地域農業経営基盤強化促進計画（案）の策定について

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第1項の規定により地域農業経営基盤強化促進計画（案）を定めたので、同条第7項の規定により公告し、及び縦覧に供する。

令和8年5月19日

香芝市長 三橋和史

- 1 地域計画（案） 別紙のとおり
- 2 目標地図（案） 別紙のとおり
- 3 縦覧場所 香芝市市民環境部農林課
- 4 縦覧期間 令和8年5月20日から令和8年6月3日まで